

発行 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎ (04) 7167-1111 (代表)



関場町でイチゴ直売をしている、木村さんご家族です。

写真左から寿さん、吉成さん（長男）、真実子さん（長男の妻）

## 地名の由来

利根川、手賀沼周辺には船戸や根戸など「戸」のつく地名が見られます。これは「津」と同じで「港」や「船着き場」「渡し」を意味するそうです。

「柳戸」もその一つ。むかしは「柳渡」だったといわれ、その由来は、岸辺に柳の木が植えられていたとか、柳のように細長い水路だったからなどが考えられます。かつての船着き場近くには9世紀の開創と伝えられる古刹があり、『柳戸の観音様』として親しまれてきました。昭和10年代までは毎年8月に『十日市』という市が開かれ、三里四方の村々から人を集めていたそうです。かつての水路は今、「観音谷」という名の谷津田になっています。



**平成25年度  
柏市農業施策に関する  
建議及び回答（抜粋）**

農業委員会では平成24年10月24日に、平成25年度柏市農業施策に関する建議書を市長に提出しました。



内容及び回答の抜粋は次のとおりです。【詳細は柏市HP掲載】

**1 農業生産基盤整備対策**

問①利根遊水池や手賀沼周辺の幹線道路で交通事故が多発しており、その要因として、路肩除草が不十分であることが挙げられる。安全を確保するため良好な状態を保つよ

う維持管理に努められたい。また、その周辺に散在する不法投棄物の回収について実施されたい。

答①上記の2路線は、例年6月頃と10月頃の年2回に分けて道路路肩部の除草作業を実施してまいりました。しかし、放射能問題により、除草作業に伴い発生する草木の処分ができませんでした。多大なるご不便をお掛けしていることをお詫び申し上げます。路肩部除草作業につきましても、草木の処分先である各クリーンセンターと調整を図り、例年通りの作業が実施できるよう努めてまいります。不法投棄対策としては、柏市不法投棄対策条例により設置されている柏市不法投棄対策協議会が土地改良区等との連携を図り、不法投棄物の回収に取り組んでおり、今後も継続してまいります。

**2 担い手育成対策**

問①認定農業者や農業生産法人など多様な担い手に、補助金や農業技術の情報提供など、具体的な支援を講じられたい。

答①認定農業者に対する農業技術、補助金等の情報提供等については東葛農業事務所及び農業協同組合と連携を図っているところです。地

域と密着した農業委員会とも一体となり推進に努めてまいります。

問②国は地域農業における、人と農地の問題を解決するため、平成24年度予算から「人・農地プラン」作成を基本とした支援策を創設したが、定着可能性が高い「農家子弟」に対する支援がなござりになって

いる。市が実現可能な範囲で支援を要請されたい。

答②農家子弟で意欲ある担い手については、今後認定農業者の認定を目標に、農業事務所等関係機関と連携を図り、輝けちばの園芸産地整備支援事業などの補助事業も活用した営農環境の向上に取り組んでまいります。

**3 主要農産物の  
生産振興・販売促進対策**

問①食や農業の理解を深めるためには、幼少期から学校や家庭における食育が極めて重要である。今後も食育を推進されたい。

答①市内小中学校の学校給食においては、地元産の米や野菜を積極的に利用し、子ども達への食教育を深めるため地産地消の推進に努めております。農業体験や農家との交流については、学習の一環として、かぶ畑の見学や近隣農地をお借りして野菜等を栽培し、学校給食や

学校行事で活用する等、各学校では独自の取り組みが見られます。今後も様々な体験を通して、子ども達が農業に関心を持つよう、農業者と連携を図りながら、食育の推進も図ってまいります。

問②農業者の所得向上のため、柏市産主要農産物の販路拡大や適正価格決定のための販売支援等を行われない。その一環として、公設市場の活用等を推進されたい。ナシ等の特産品の奨励施策として「柏ブランド」の知名度アップ、農業者と商工業者の連携した農産物フェア開催等の施策を展開されたい。また、市民への農業情報として、ホームページや市広報紙を活用し柏農業の魅力発信されたい。

答②公設市場としては、市場内青果卸業者と連携を図り取扱高の向上に努めてまいります。地元農家を重要視し、利益と地産地消の拡大を図り、新鮮青果物を仕入れるよう努めているところです。特産品奨励については、アグリコミュニケーション「柏実行委員会と連携をし、かしわの農産物販売促進キャンペーン活動を展開します。情報発信としては、柏地産地消ガイドマップ「楽しい農産物直売所」をはじめ、市内の農業者や地元農産物を食材として扱う飲食店を冊子で

紹介するとともにホームページに掲載しています。

問③平成23年度から実施された戸別所得補償制度を筆頭に、農業政策や諸税制等に関する説明会を開催するなど、制度の理解や周知を図り、有効的活用ができるような施策を講じられたい。

答③平成24年度から、認定農業者を対象に補助金や制度資金の情報提供を行うっております。来年度は、農業事務所と連携し、研修会を行う予定です。平成23年度から本格実施された戸別所得補償制度は、柏市農業再生協議会（柏市が事務局）が交付金の支払に必要な事務を行うっております。今後とも関係機関と連携しながら、本制度の円滑な実施に向けて、情報提供に努めてまいります。

#### 4 遊休農地対策

問①遊休農地解消に向け、担い手農家や農業関係団体等と協力し、柏市農業再生協議会主導のもと、各区の農業委員と連携して一層努められたい。

答①市では平成21年度より耕作放棄地対策の地域協議会を設置しています。国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用しながら、ライセンサー等の担い手農家が実

施する耕作放棄地再生活動を支援しております。

問②耕作をしたいが日当たりが悪い、傾斜がきついといった採算性が合わずに耕作されていない一団の農地について、有効活用する施策を講じられたい。

答②採算性の低い不作地については、産学連携による研究圃場としての活用や、市民との交流の場としての体験農園等の活用方法を検討いたします。また、手賀沼周辺やあけぼの山周辺の不作地については、観光利用も検討してまいります。

#### 5 東日本大震災について

問①放射性物質の飛散によって農業者の収入に影響が出ていることから、農作物の出荷制限指示を受けた等の直接的な損害だけでなく、全ての農作物を対象とした補償の拡充を、東京電力株式会社及び国へ要望されたい。

答①柏市および柏市民・事業者が放射能対策に要した費用について、関係原子力事業者である東京電力株式会社賠償すべきものとして、実施者に対する直接的な賠償体制の早期確立などを求めた要望書を平成24年10月17日に東京電力株式会社へ提出しました。この要望書では、放射性物質の拡散に伴い、

市場価格の下落や販売量の低下により経営不振に苦しむ各種事業者等について、減収分に対する補償を行なう仕組みについて要望しています。

問②市において農産物に対する放射能検査を継続的に実施し、農産物だけでなく生産基盤となる土壌についても、万全を期すために検査を行われたい。

答②これまでに実施した検査の結果から、農産物の品目によって物質の吸収に差があることがわかっていきます。従って、土壌に含まれる放射性物質の量と、そこで生産される農産物の放射性物質の吸収量との間に相関性は認められませんので、土壌検査はかならずしも有効な手段とは考えておりません。農産物の放射性物質検査に関しては、平成25年度も引き続き民間委託により実施してまいります。検査の結果に関しては、市の広報紙やホームページなどを通じて積極的に公表してまいります。

#### 6 その他

問①女性農業者の組織強化と事業参加の推進を、柏市一体の規模で図られたい。

答①農業女性の組織として「柏市農業女性連合会」と「沼南フレッシュ

アグリ」がありました。平成23年度より「沼南フレッシュアグリ」は構成員の減少等により、活動を休止しております。今後は地元農協等の関係機関と連携し、農業女性組織の一体化を目指し調整を行うとともに、農商工連携の取り組みに伴う女性農業者の事業参加の機会を促進してまいります。

問②様々な「つながり」を活用するため、手賀沼周辺地域協議会に続き、他の地域についても地域協議会を順次立ち上げ、地域農業者の意見を取り入れて、地域の需要に合わせた組織構築を推進されたい。同時に計画の周知を徹底されたい。

答②平成25年度の北部協議会設立に向けて、本年1月に富勢営農組合においてヒアリングを実施いたしました。今後、他の地域についても地域協議会の設立検討を進めてまいります。平成21年に策定された都市農業活性化計画については、平成26年に見直しを予定しています。計画策定にあたりましては、市民に参加を求めるとともに、内容についても広報やホームページで周知いたします。

## 補助事業の紹介

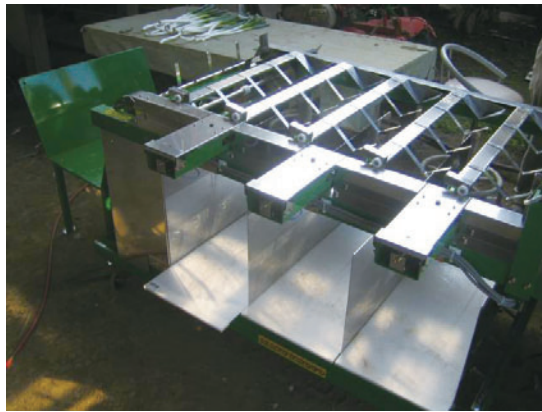
## 「輝け！ちばの園芸」

「輝け！ちばの園芸」は、園芸農業の生産力を強化拡大し、全国に誇れる魅力ある「ちばの園芸」農産物を届けるため、ニーズに対応した産地育成に必要な生産用施設・省力機械等の整備に対して助成する補助事業です。事業の目的に応じて、「生産力強化支援型」と、「園芸施設リフォーム型」の2つが用意されています。

生産力強化支援型は、新しく購入する省力化機械や、ハウスなどが補助対象となっています。補助率は、事業費に対し1/4以内ですが、3戸以上の農家で構成される生産組織であれば1/3以内までの補助を受けることができます。事業主体の要件として、JA、生産組織、認定農業者、認定就農者が掲げられています。

園芸施設リフォーム型は、ガラス温室や鉄骨ハウスなどのリフォームが補助対象となっています。補助率は事業費に対し1/4以内です。事業主体の

要件として、生産組織、認定農業者、認定就農者が掲げられています。この補助事業の要望調査については平成25年の8月頃に、市内の認定農業者の方を対象に行う予定です。



生産力強化支援型の補助事業を利用して購入したハウス（左）と長ねぎの選別機（右）

## 「6次産業化」

「ちばの6次産業化チャレンジ支援事業」は、6次産業化による再生産が可能な生産活動や地域経済の活性化を図るため、農業者が地域農林畜産物の生産・加工及び販売等を一体的に行う、経営の多角化等による所得向上につながる創意工夫を活かした取組みに対して支援をする為の、県単補助事業です。

その中のソフト事業である「6次産業創出支援事業」は、新品種・新品目・新作型の導入を検討するために設置する展示圃設置や加工商品の試作等の新商品生産開発対策に必要な経費や新たな新商品出荷状態への対応、商品包装づくり、チラシ作成等に要する経費を補助する事業です。事業主体の要件として、JA、生産加工組織、認定農業者等が掲げられており、補助率は1/2です。

ハード事業の「6次産業整備促進事業」は、農業生産のみならず、加工・流通・販売等についての新たな取組を行う場合に必要となる加工機械・施設等の整備及びこれと併せて行う農産物の生産に必要な機械・施設等の

整備等に要する経費を補助する事業です。ただし、加工用施設の新設については補助対象外経費とみなします。事業主体の要件として、JA、生産加工組織、認定農業者等が掲げられており、補助率は1/3です。

こちらの補助事業の要望調査については、平成25年8月頃に、市内認定農業者の方を対象に行う予定です。

## 「耕作放棄地対策」

耕作放棄地は、雑草や病害虫の発生、有害鳥獣のすみかになるなど様々な原因となっています。そこで、国や県では耕作放棄地を再生する場合、一定の要件を満たせばその取組に助成金を交付しています。

具体的には、再生作業（草刈り、伐根、土作り等）に対し、10アールあたり75,000円を助成します。また、暗渠など整備に対し、かかった経費の1/2を助成します。

なお、助成金を受ける場合は、再生作業前に所要の手続きと現地調査が必要となりますので、事前に柏市農政課までお問合せください。

### 放射性物質検査の結果

市内産農産物への放射性物質の影響を確認するために、平成23年7月末から検査体制を整え、柏市独自の検査を行っています。

平成23年度は、111品目、499検体を、平成24年度は1月末までに98品目、485検体の検査を行っています。野菜に関してはすべて定量下限値(※)以下でした。

また、平成23年度の検査で5品目16検体から放射性物質が検出された果樹は、平成24年度に実施した県の検査結



耕作放棄地対策、再生作業の様子

果で、栗、柿、ゆずなどから検出されたものの、その数値は基準値(1000ベクレル/kg)を下回っています。

なお、基準値を超える数値が検出されたタケノコや水産物のギンブナに関しては、原子力災害対策本部長から出荷制限の指示が、またモツゴ、コイ、ウナギは出荷自粛となっていますので、御注意下さい。

今後も、安全・安心な農産物を消費者の皆さんに提供するために、継続して検査を実施し、その結果をホームページや広報紙で公表してまいりますので、生産者の皆さんの御協力をお願いします。

※定量下限値とは「定量」とは、科学物質の量的関係を求める(質量の測定を行う)ことを言いますが、「定量下限値」とは、ある分析方法を用いて化学物質を測定する時、その方法で目的物質の量を証明できる最小値のことを言います。放射性物質を測定する場合、試料の量や密度、測定容器の形状や測定時間などの条件によって検査毎に定量下限値は変化します。



## よくわかる 農業者年金

保険料はいくらですか?どのような年金を受け取れますか?

保険料の額は自由に決められる!年金は生涯受給できる!

保険料は、加入者自らが月額2万円~6万7千円の間で自由に決められ、農業経営の状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

年金の種類には、①自分が支払った保険料とその運用収入を基礎とする農業者老齢年金と②保険料の国庫補助額とその運用収入を基礎とする特例付加年金があり、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。農業者年金は若い時ならお一人の加入で、ある年齢からは夫婦二人の加入で、老後生活の安定に役立つ年金額が見込まれます。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

◆農業者年金に加入すれば~農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	納付期間	運用利回り1.35%の場合		運用利回り2.00%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	66.1万円	57.0万円	75.4万円	65.1万円
30歳	30年	46.5万円	40.1万円	51.6万円	44.5万円
40歳	20年	29.1万円	25.1万円	31.4万円	27.1万円
50歳	10年	13.7万円	11.8万円	14.4万円	12.4万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円を加入し、65歳までの運用利回りが1.35%及び2.00%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。運用利回り1.35%は制度発足以降の10年度間の運用利回りの平均です。予定利率1.35%は、農林水産省告示(H24.4.1施行)により定められている率です。



農業者年金で老後は安心 『80歳までの保証付』

### 独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F  
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

賃借料情報の提供

1 【田（水稻）の部】					
締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	20,900円	26,000円	13,000円	26
	未整備地域	—	—	—	—
旧沼南町地域	基盤整備地域	17,700円	26,000円	6,300円	51
	未整備地域	—	—	—	4
(参考) 柏市平均		18,800円			81
2 【畑（普通畑）の部】					
締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	—	—	—	2
	未整備地域	18,300円	24,400円	14,300円	17
旧沼南町地域	基盤整備地域	19,500円	20,000円	16,400円	10
	未整備地域	17,600円	21,000円	10,000円	29
(参考) 柏市平均		17,900円			58

- \* 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- \* 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kgあたり 13,000 円に換算している。
- \* 3 金額は、算出結果を四捨五入し 100 円単位としている。
- \* 4 「(参考) 柏市平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。
- \* 5 必要データ数を5件以上としているため、数値が出ていない地域がある。

『ストップ!!  
遊休農地』

平成24年11月から12月にかけて遊休農地の現地調査を実施しました。本年度より調査範囲を調整区域全域としました。そのため、遊休農地の面積が約18ヘクタールの増加となりました。より広くより詳細に調査致しましたので、この結果を基に所有者の方に口頭・文書による指導を行っていきます。農地法上、農地の所有者には、適正に管理する義務があります。また遊休化していますと、周囲の農地所有者に迷惑がかかってしまいます。

農地は国民に食料を供給するための基本的な生産要素であるとともに、農業者にとって極めて重要な経営基盤です。自ら耕作するか、誰かに貸し付ける等、農地の有効利用にご協力をお願い致します。

農地の貸し付けを希望される方は、農業委員会又は農政課にご相談ください。

遊休農地調査結果

地区	田		畑		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
柏	174(25)	793(209)	31(0)	92(0)	205(25)	885(209)
田中	24(0)	189(0)	40(5)	332(69)	64(5)	521(69)
土	9(3)	97(55)	13(0)	132(0)	22(3)	229(55)
富勢	25(9)	219(67)	37(28)	595(506)	62(37)	814(573)
風早	117(74)	978(611)	49(6)	557(49)	166(80)	1,535(660)
手賀	428(166)	2,478(1,375)	287(4)	1,651(33)	715(170)	4,129(1,408)
計	777(277)	4,754(2,317)	457(43)	3,359(657)	1,234(320)	8,113(2,974)

表：H24年度柏市遊休農地調査結果（面積単位：アール） 表内（）は農用地区域内面積

### 農業委員先進地視察

農業委員会では、平成24年10月30日（火）・31日（水）に群馬県甘楽町農業委員会及び（株）田園プラザ川場において視察研修を行いました。

◎甘楽町農業委員会で、耕作放棄地対策等について説明を受けました。

甘楽町の手法としては次のとおりです。

1 農地の流動化を目的にアパートや宅地など不動産業界で一般的な手法である立看板を導入しました。所有者の意図が明確でない場合、農家同士で賃借や売買の話を切り出しにくいことなどの背景があります。看板で直接確認ができるため、借り受け可能な農地を台帳などで、現地を確認する手間が省けます。

2 貸し出しを希望する農家の申込みについては、農業委員会を窓口に取り扱と農地貸出票（管理番号・面積・賃貸料・所在地）を作成し、問い合わせ先は農業委員会の電話番号を記入し、個人情報伏せています。

3 問い合わせを受けた場合は農業委員会が貸し手側に伝え、了解を受けた上で借り手側に連絡をします。その後交渉は貸し手と借り手が直接行います。なお、借り手は農業者であることが前提です。

4 耕作中の農地でも高齢化により管理が難しくなる農地も貸し出し対象にしています。

◎田園プラザ川場『道の駅』を見学（株）田園プラザ川場は第三セクター（川場村・他9団体出資法人）により運営されています。

川場村では、コミュニティ活動や世田谷区との交流活動の場として、農業を中心とした地場産業おこし、田園や自然環境に相応した村づくりを進めていました。平成8年にはターミナルとしての交通機能を有するようになり、『道の駅』に指定され、多くの観光客が利用するようになりました。就業機会の拡充や新たな特産品の開発と事業展開及び施設の充実により関東・甲信越地方の訪れたい『道の駅』第1位に選ばれ、NHKでも放送されるなど全国的にも有名になりました。

※以上が視察内容でした。甘楽町農業委員会では、事務局長1人で業務を行っています。事務の効率化を考え、遊休農地及び耕作放棄地の解消に向けた対策として、貸出し可能な農地に貸出看板を立て、遊休農地等・耕作希望者の募集を新聞・広報等により広く農家へ啓発するなど、ここまで立ち上げるには大変な苦労があったのだろうと感じました。



甘楽町役場会議室での研修

### 女性コーナー

今回は、みそ作りを頑張っている女性農業者、大室の岡田陽子さん（中央写真・左側）と船戸の染谷敏子さん（中央写真・右側）をご紹介します。

地元柏産大豆・柏産こしひかりを使って安心・安全・無添加なみそ作りをしたいと思い、九年前から二人で加工所を作り頑張っています。

震災以前は、みそ加工所からみその在庫が無くなるほどの盛況でしたが、風評被害によりみその売上は一

（記事・写真）農業委員会事務局

時落ち込んだそうです。しかし、今では放射能検査も行い安全だと保証されています。

今後、美味しいと言ってくれる消費者のために、二人でみそ作りを続けて行きたいとおっしゃっていました。

みそは農産物直売所「かしわで」で販売しています。気になった方はぜひ足を運んでみて下さい。



旨いおみそ・黒大豆みそ

# 表紙の農業者紹介

32

## 木村 寿さん

今回は、柏市名戸ヶ谷の木村さんをお訪ねしました。

木村さんのご家族は8人で、米180アール・イチゴ50アール・葉生姜10アールほか多品目の野菜・ブルーベリー等を、主に4人で生産を行っています。

祖母の時代からイチゴ栽培を始め、長い間、市場に出荷をしていたそうです。時代の流れや自ら消費者に提供できればとの思いから、4年前から直売所を始めました。

今は一家の大黒柱である、寿さんと妻の雅子さんが中心となって、イチゴ栽培（1月～5月初旬）・イチゴ狩り（2月頃～）・ブルーベリー摘み取り（6月～7月）を始め米・野菜（ほうれん草・大根・かぶ・キャベツなど）を直売しています。祖母



のさく子さんも野菜づくりを手伝ってくれるそうです。

また、長男の吉成さんと妻の真実子さんも、自分たちの作ったイチゴや新鮮な野菜を直売しています。大きく甘いイチゴが評判を呼び、固定客も増えました。

これからは若い発想で、いろいろな事にチャレンジしていきたいとのこと。イチゴ栽培等の魅力を地元若い人達にも知ってもらい、生産者仲間を増やしていけたらとおっしゃっていました。



（記事・写真）金子幸一 編集委員

### 農業委員会総会等日程

柏市農業委員会で行っている、農業委員会総会は公開の対象となっております。希望者においては傍聴ができます。また、議事録に関しても同様に、閲覧することが出来ます。

調査会日程	総会日程
4月17日・18日(水・木)	4月24日(水)
5月16日・17日(木・金)	5月24日(金)
6月17日・18日(月・火)	6月24日(月)
7月18日・19日(木・金)	7月25日(木)
8月19日・20日(月・火)	8月26日(月)
9月17日・18日(火・水)	9月25日(水)

■赤字の日が面接日となります

### 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

農家の皆様の多大なるご協力のおかげで、スムーズに回収することができました。

### 農地の貸借は、農地利用集積円滑化団体にご相談下さい

柏市では農地利用集積円滑化団体（窓口農政課）を設置し、農地の貸し借り等の契約について、貸し手と借り手の間に入り、お手伝いをいたします。空いている農地を貸したい・売りたい、または借りたい・買いたいなどご希望がありましたら、是非情報をお寄せください。

ご提供いただいた情報を基に、新たに農業を始める新規就農者や、経営規模を拡大する意向のある農業者の方への農地のあっせんを行っております。農地を貸したい方、借りたい方は是非ご活用ください。

お問合せ 農政課  
☎（七一一七一一一内線四四八）

### 全国農業新聞購読のおすすめ —最新情報をわかりやすく—

発行日 毎週金曜日  
購読料 一ヶ月六百元  
お申込 農業委員会事務局  
☎（七一一七一一一内線六〇〇）  
※農業者に役立つ情報が掲載されています。

編集委員会委員長  
編集委員会副委員長  
編集委員

- 杉野光 代明
- 谷田和 恒男
- 飯塚恒 和男
- 倉持和 幸夫
- 金子幸 一行
- 坂巻洋 行